

いきいき安心プランⅧまつど（概要版）

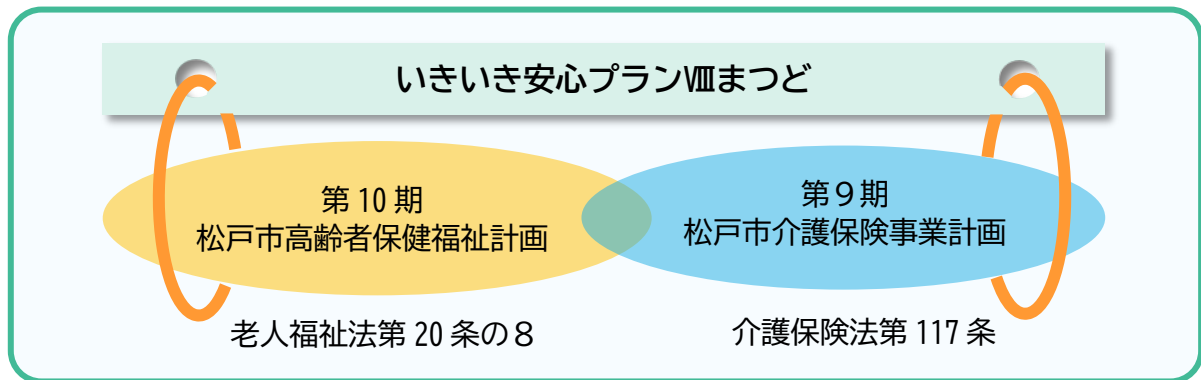
参考資料 No. 2

第10期松戸市高齢者保健福祉計画・第9期松戸市介護保険事業計画
《 令和6年度（2024年度）～ 令和8年度（2026年度） 》

～ 高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるまちづくり ～

● 計画策定の趣旨

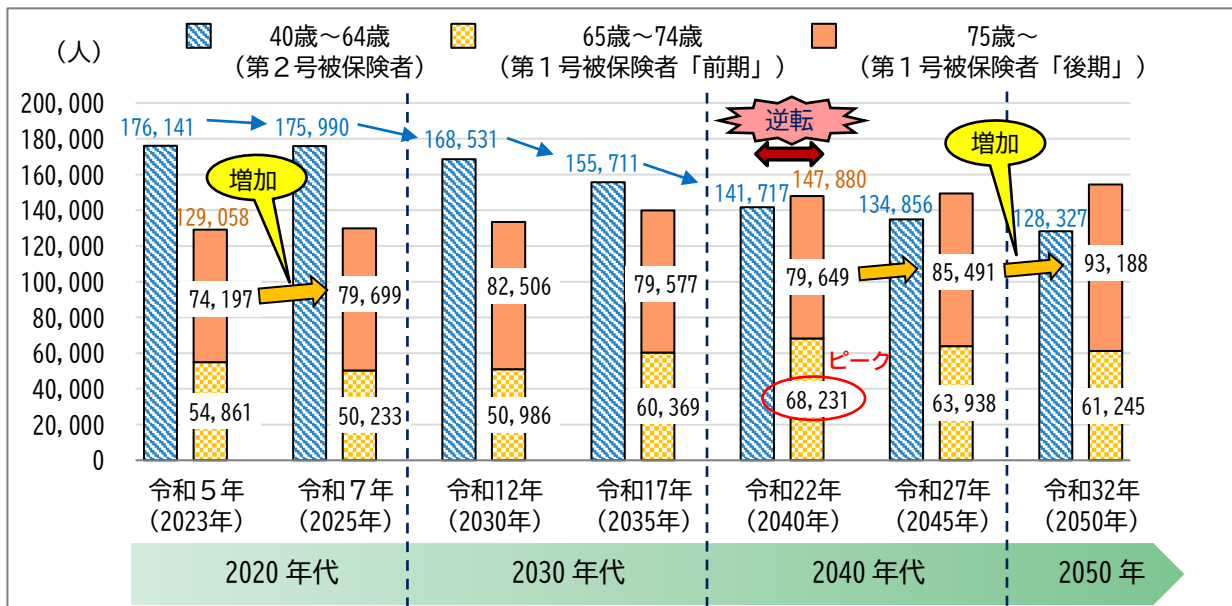
市町村は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」、また、介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定することが義務付けられていることから、本市ではこれを「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として策定し、名称を「いきいき安心プランまつど」としています。本計画は「いきいき安心プランまつど」として8期目となり、「いきいき安心プランⅧまつど」（第10期松戸市高齢者保健福祉計画・第9期松戸市介護保険事業計画）となります。



● 計画策定の背景

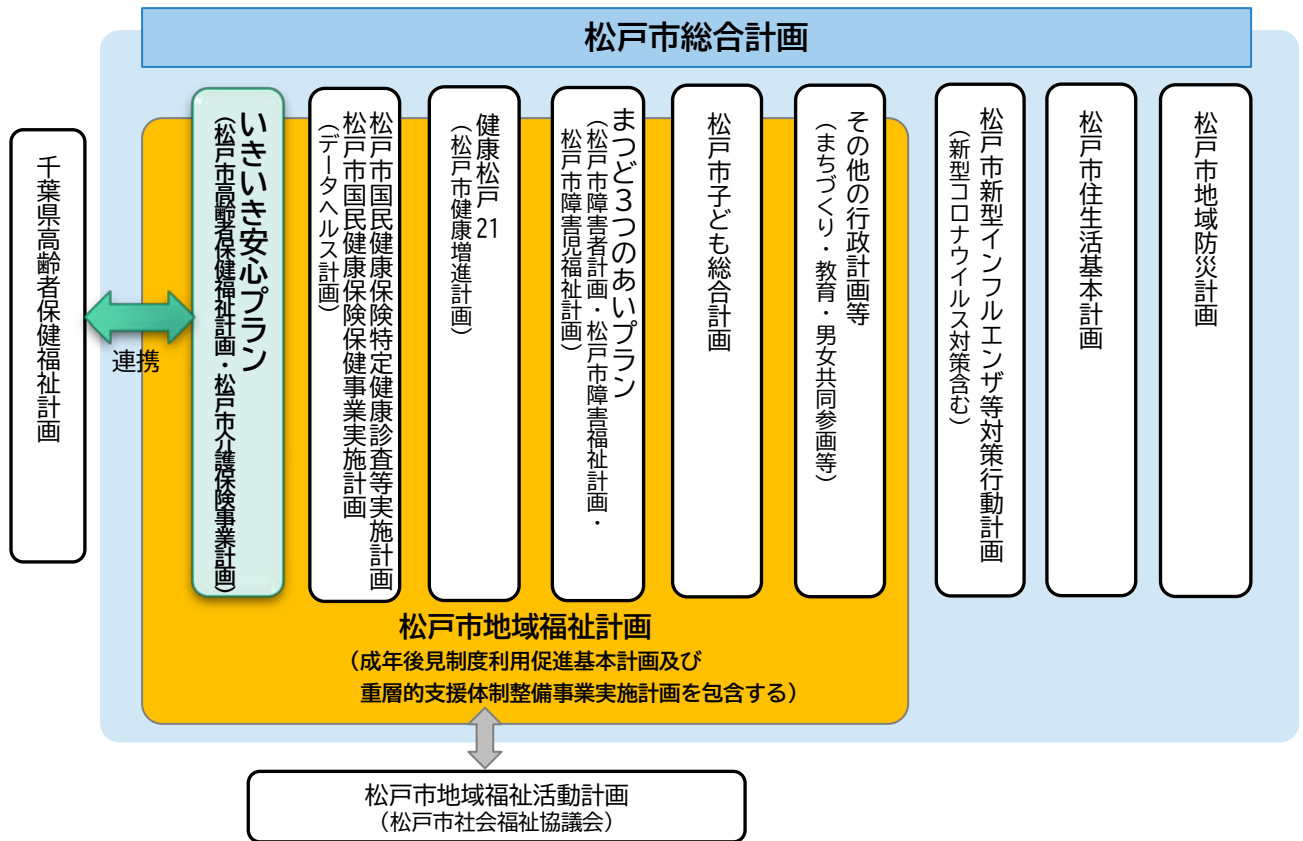
本市では、いわゆる団塊世代が令和7年（2025年）には全て75歳以上となることから、75歳以上の人口が増加し、さらに、団塊ジュニア世代が65歳に到達する令和22年（2040年）においては、40歳以上64歳以下（第2号被保険者）の人口よりも65歳以上（第1号被保険者）の人口が上回る「逆転現象」が起これと推計しています。

< 松戸市における40歳以上人口の推計 >



● 計画の位置づけ

「いきいき安心プラン」は、「松戸市総合計画」を最上位計画、「松戸市地域福祉計画」を福祉の上位計画として位置づけ、関連計画との連携を図り策定しています。



● 計画の期間

「いきいき安心プランⅧまつど」の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3か年としています。

年度 (西暦)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和13年 (2031年)	令和14年 (2032年)
総合計画												
地域福祉計画												
いきいき安心プラン												

松戸市総合計画
(令和4年度～令和11年度)

第3次
松戸市地域福祉計画

第4次松戸市地域福祉計画
(令和5年度～令和9年度)

第5次
松戸市地域福祉計画

いきいき安心プランⅦまつど
(令和3年度～令和5年度)

調査 見直し

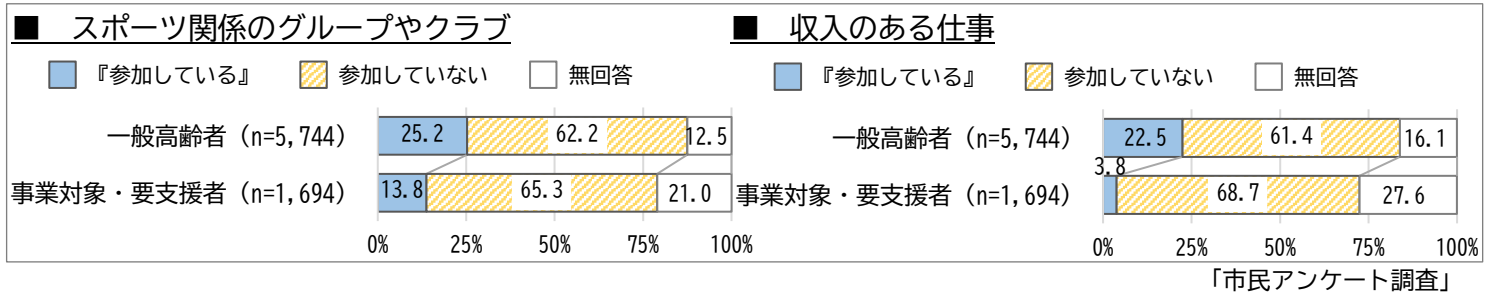
いきいき安心プランⅧまつど
(令和6年度～令和8年度)

調査 見直し

いきいき安心プランⅨまつど
(令和9年度～令和11年度)

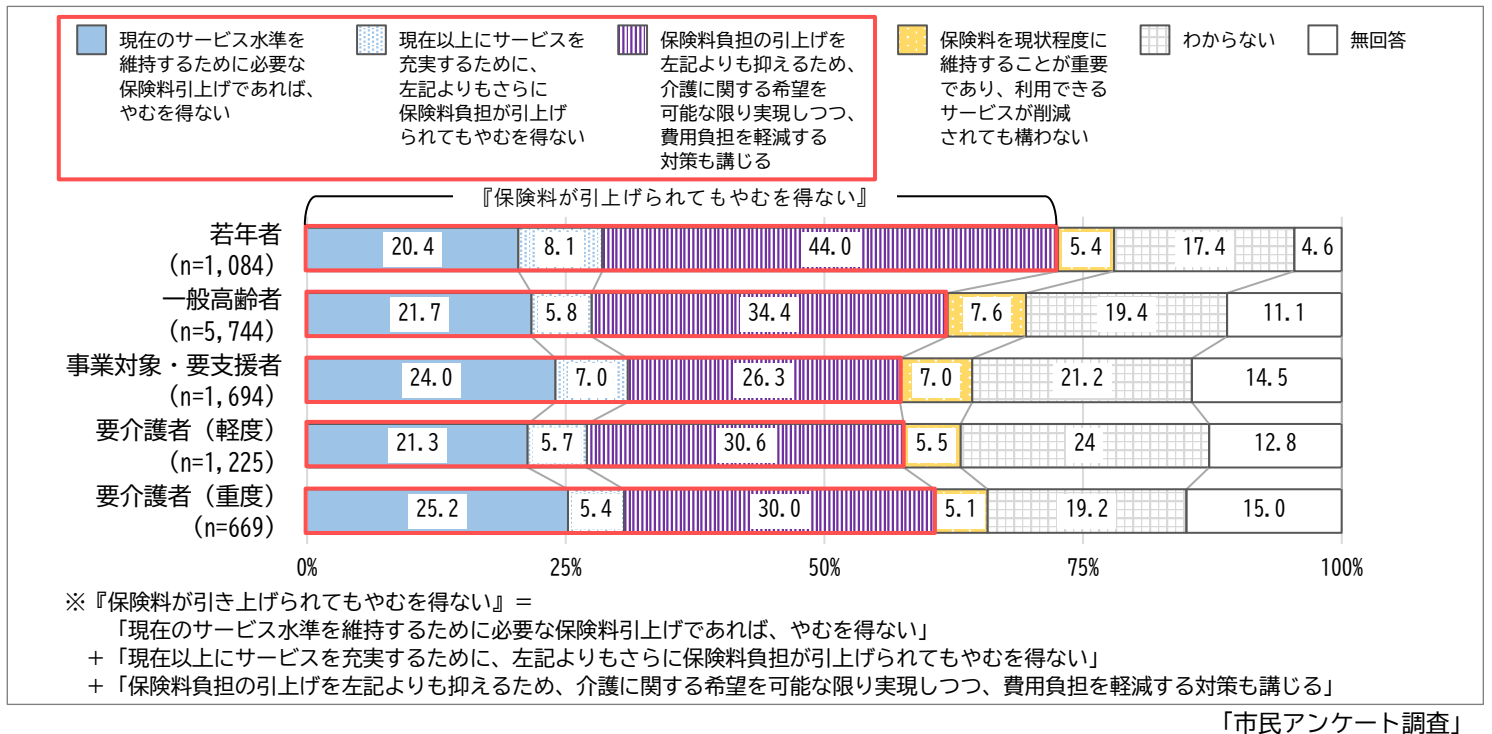
● アンケート「地域活動に関する参加状況について」

本市が行ったアンケートによると、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限、外出自粛等の影響下においても、スポーツ関係のグループやクラブ、収入のある仕事への参加割合は一般高齢者では2割を超えておりました。



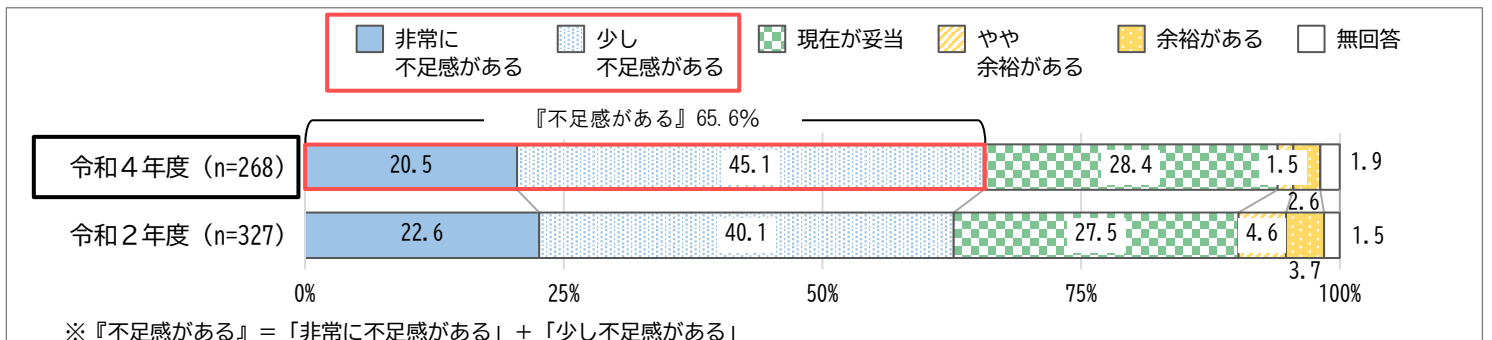
● アンケート「介護サービスと保険料について」

本市が行ったアンケートによると、サービス水準を維持していくための保険料負担について、おおむね『保険料が引き上げられてもやむを得ない』※と考えている方が多い状況となっていました。



● アンケート「介護職員の過不足状況について」

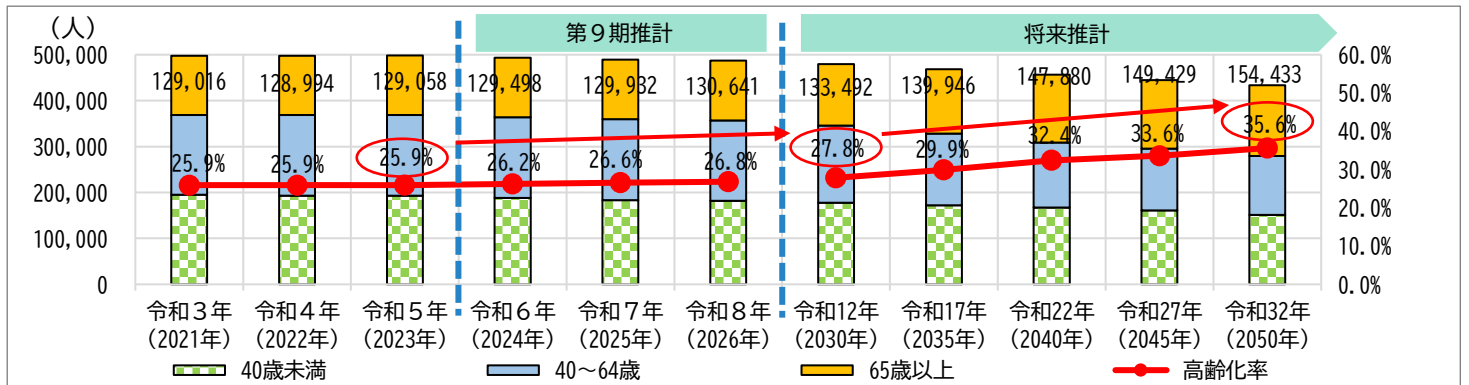
本市が行ったアンケートによると、介護職員の過不足感について、「非常に不足感がある」あるいは「少し不足感がある」と『不足感がある』と感じている事業所が全体的にはまだ多い傾向となっていました。



「介護事業所従事者調査（経営者・管理者）」

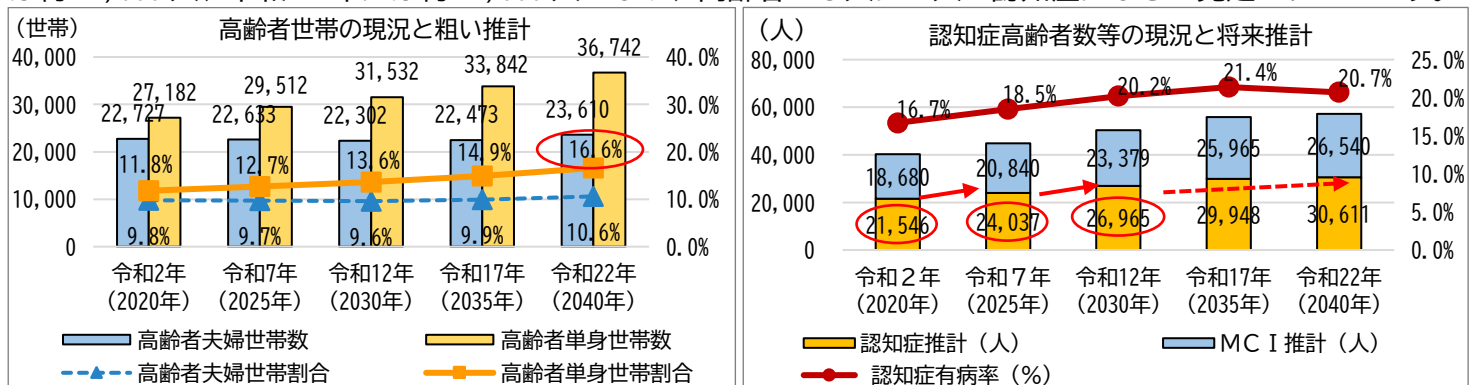
● 松戸市全体の人口推計・人口構成

本市の総人口は減少傾向となる一方、65歳以上の高齢者数は令和5年度から令和12年度にかけて約4,400人増加し、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の比率）は25.9%から27.8%へと上昇すると見込まれています。さらには令和12年度から令和32年度にかけては、65歳以上の高齢者数は約21,000人増加し、高齢化率は27.8%から35.6%へと上昇すると見込まれています。



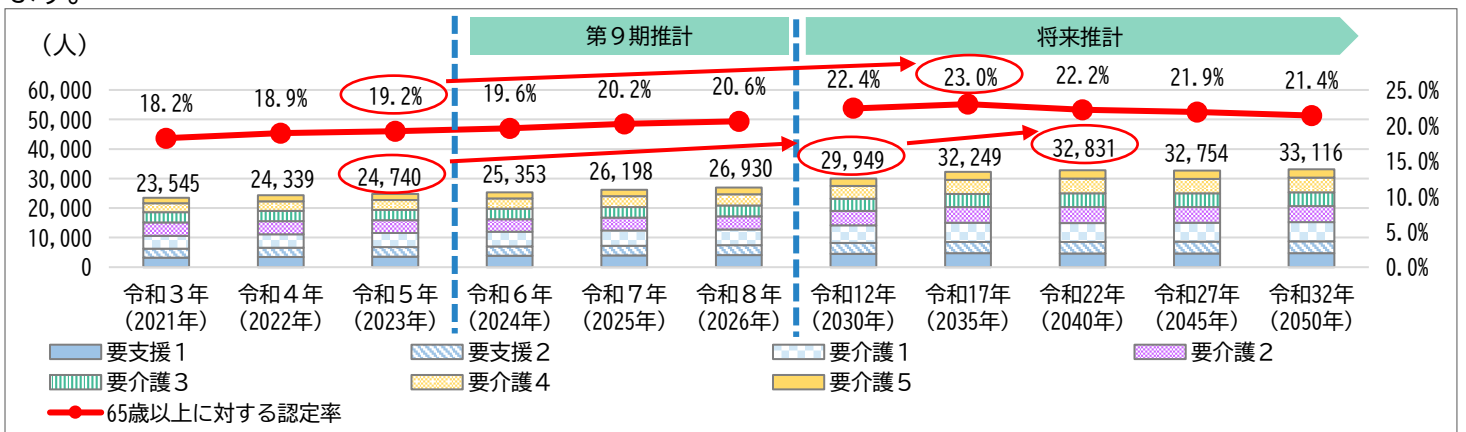
● 松戸市の高齢者世帯数、認知症高齢者数等の推移と推計

本市の高齢化の進展に伴って、特に高齢者単身世帯の増加幅が大きくなると推計され、令和22年において総世帯のうち約17%が高齢者単身世帯となると見込まれています。また、認知症高齢者数について、令和7年には約24,000人、令和12年には約27,000人となり、高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。



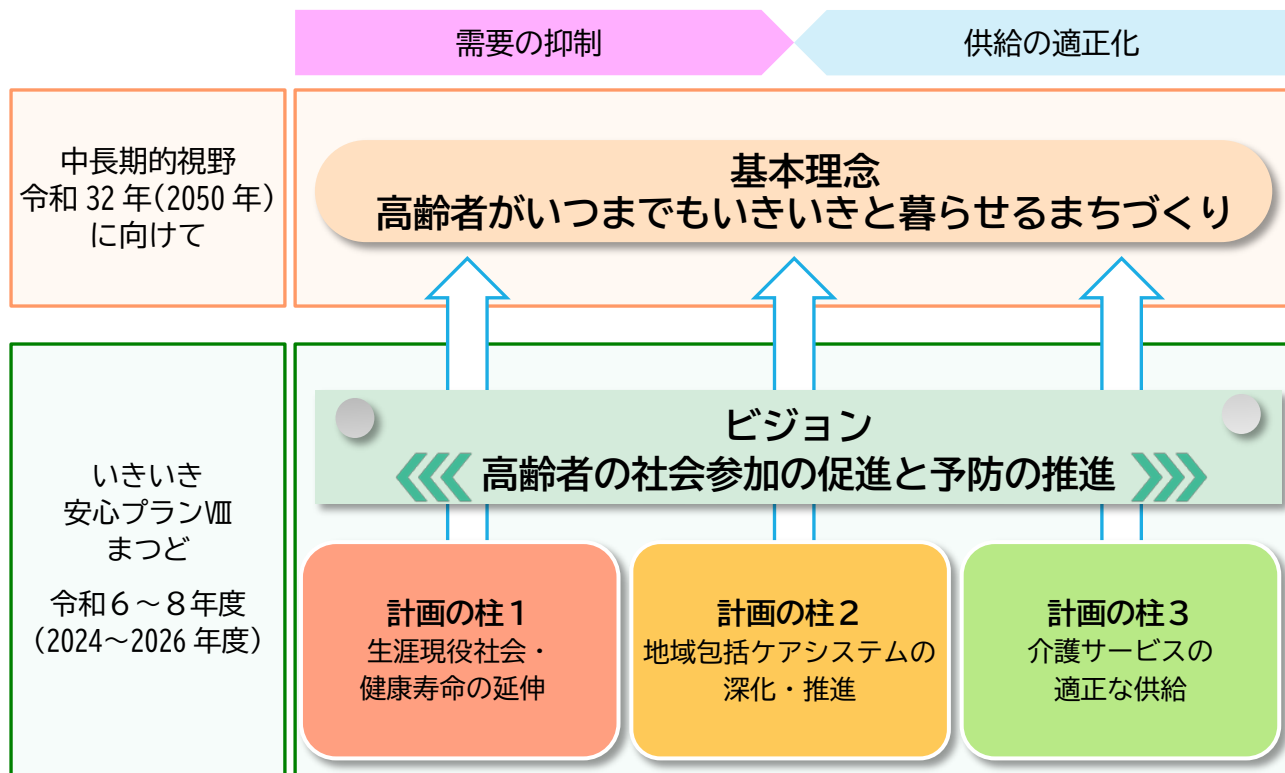
● 松戸市の要介護・要支援者数の推移と推計

本市における65歳以上人口に対する要介護・要支援認定率は、令和17年度で23.0%とピークを迎え、令和22年度には若干下がり22.2%と推計されます。一方、要介護者・要支援者の総数は、令和5年度は24,740人となっていますが、令和12年度には29,949人、令和22年度には32,831人になる等、増加傾向が続くと推計されます。



● いきいき安心プランⅧまつどの骨子

「いきいき安心プランⅧまつど」では、令和32年(2050年)に向けて「高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として設定し、計画策定期間である令和6年度から8年度では、要介護状態とならないよう高齢者の社会参加を促進するとともに、健康寿命の延伸・フレイル予防や介護予防を推進することで、支えられる側の介護需要を可能な限り抑制し、更なる減少が見込まれる現役世代の支え手による介護や支援の適正化を図るため、「高齢者の社会参加の促進と予防の推進」を目指すビジョンとしました。



● 計画の柱1 生涯現役社会・健康寿命の延伸

生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進、健康寿命の延伸に向けた介護予防・重度化防止の推進を図るための施策を設定しました。

● 計画の柱2 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域共生社会に向けた支え合いによる地域づくりを推進すること、認知症施策の総合的な推進を図っていくこと、それらの支援を推進・充実するために地域包括支援センターの体制強化を図るための施策を設定しました。

● 計画の柱3 介護サービスの適正な供給

在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進を図ること、地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備を行うこと、介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取組を推進するための施策を設定しました。

計画の柱1 「生涯現役社会・健康寿命の延伸」

課 題

- コロナ禍の影響で地域活動への参加が減少する（市民アンケート）など、要介護状態になるリスクが高まる可能性

方向性

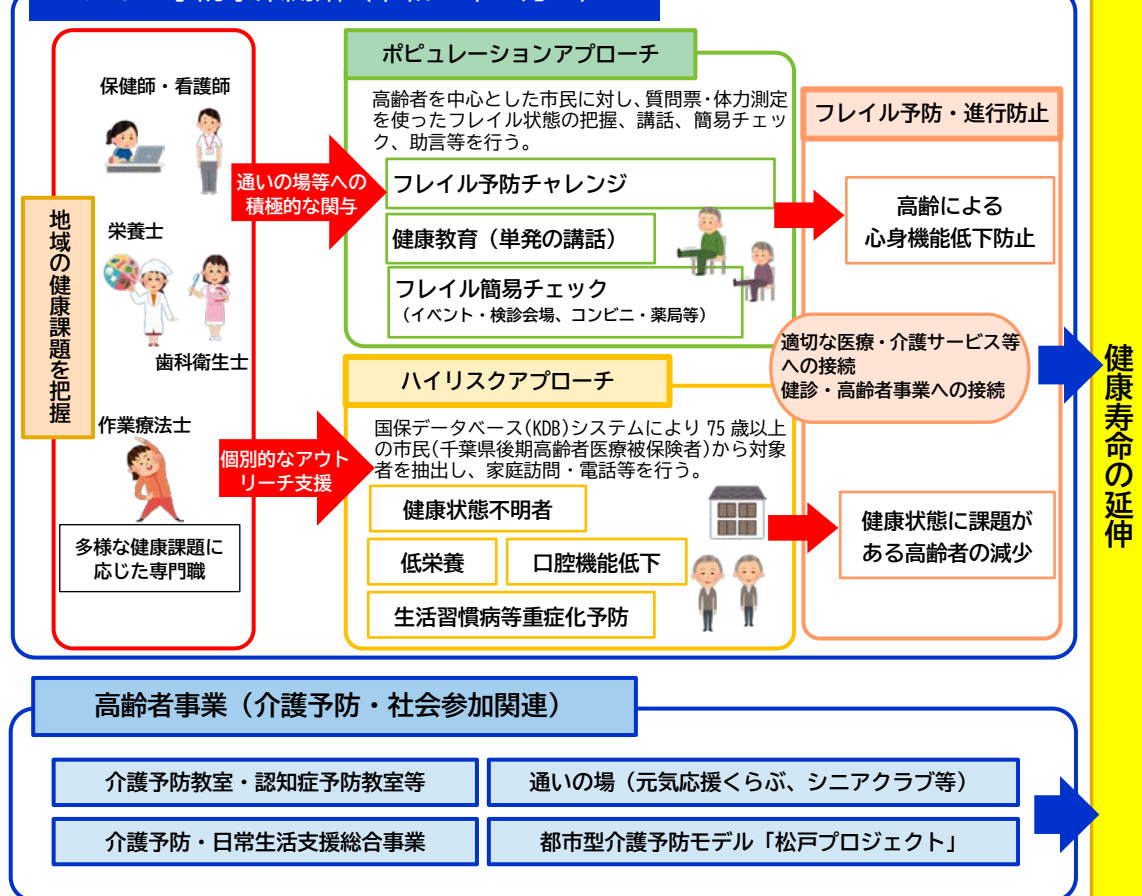
- 高齢者の特性を踏まえた健康支援・相談を行うことが必要

重点施策

フレイル予防に着目した保健事業の推進

フレイルを予防するためには、「栄養」「身体活動」「社会参加」が重要。

フレイル予防事業開始（令和2年4月～）



計画の柱2 「地域包括ケアシステムの深化・推進」

課 題

- 生活支援などについて地域のニーズが多様化
- 支援を行う担い手の確保が課題

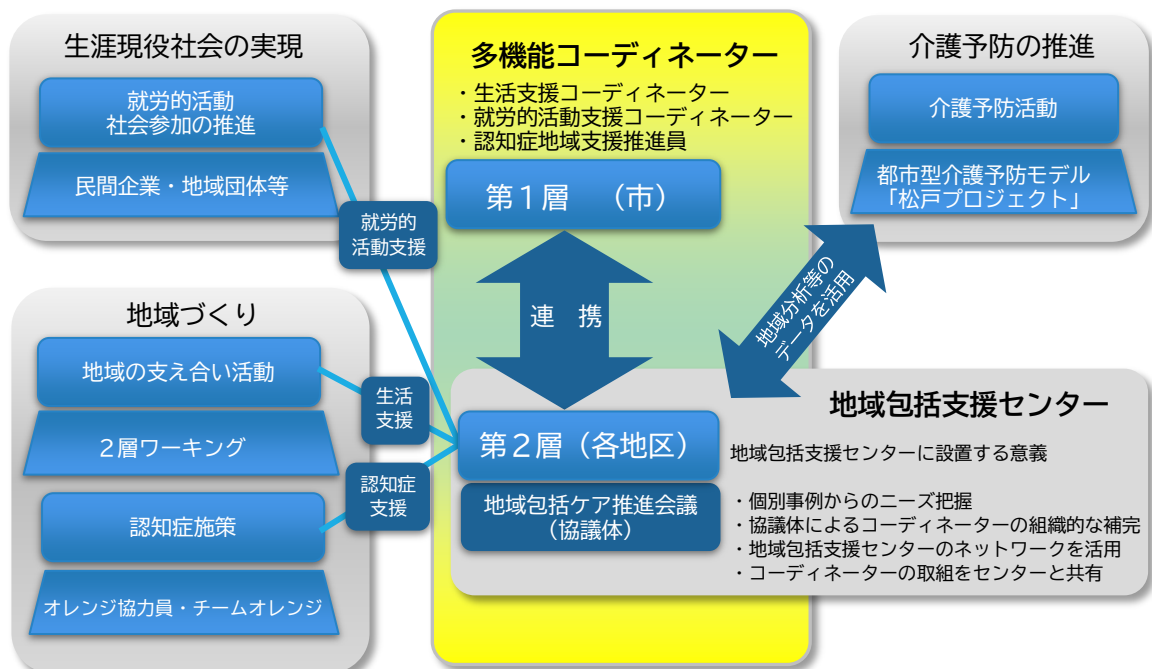
方向性

- 多機能コーディネーターを市内全 15 地区へ配置し、社会参加を通じた介護予防・地域の支え合いを実現

重点施策①

多様な生活ニーズに対する支援

生活支援などの地域課題に対して多機能コーディネーターの調整機能を活かし、就労的活動支援、認知症への支援の視点も持ちながら既存事業との連携を図る。また、ボランティア活動、就労的活動、通いの場など社会参加を通じ、高齢者になっても可能な限り要介護状態としない地域づくりを行う。



課題

- 複雑化・複合化した支援ニーズを抱えた世帯の増加

方向性

- 相談窓口の普及啓発による利用の促進
- 包括的な相談支援体制の推進
- 共生的な視点を持った連携強化

重点施策②

包括的な相談支援体制の充実

複雑化・複合化した支援ニーズを抱えた世帯が増えていることから、地域包括支援センターにおいて、高齢者本人のみならず家族も含めた属性や世代を問わない相談支援を推進していく。また、支援機関のネットワークを活用し、複合化した課題の解決を目指す。

相談

支援

①相談窓口の普及啓発による利用の促進 ～幅広い世代が早期から相談できる環境づくり～

生活の
困りごと

介護
のこと

相 談

医療・健康
のこと

家族
のこと

②包括的な相談支援体制の推進 ～属性や世代問わず包括的に相談を受け止める～

高 齢

障 害

子 ども

困 窮

③共生的な視点を持った連携強化 ～役割分担・支援関係者間での連携～

高 齢

障 害

子 ども

困 窮

計画の柱3 「介護サービスの適正な供給」

課 題

- 【2040 年問題】「高齢者の急増」から「生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）」の急速な減少へ

方向性

- 【川上対策】多様な就労・社会参加を促進
- 【間接的対策】介護需要の増加の抑制
- 【川下対策】定着のための取組支援と資質向上支援/介護現場の生産性向上

重点施策

多様な主体の確保と生産性の向上

既に我が国では、人口減少が始まっており、人口構造の推移を見ると、2025 年以降、「高齢者の急増」から「現役世代」である「生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）」の急速な減少へと局面が変化しつつある。【2040 年問題】
～川の上流と下流のようにそれぞれの状態に合わせた対策が必要～

方策（1）【川上対策】

多様な就労・社会参加を促進

①女性・②高齢者・③外国人

方策（2）【間接的対策】

介護需要の増加の抑制

健康寿命の延伸、介護・認知症予防

方策（3）【川下対策①】

定着のための取組支援と
資質向上支援

労働環境・処遇改善支援・スキルアップ・社会的評価の向上

方策（4）【川下対策②】

介護現場の生産性向上

事務の簡略化、
ワークシェアリング、
介護現場の業務効率化、負担軽減
（ICT（AI・ロボット等））

河川改修の鉄則『下流から上流へ』

* 水需要の逡減

* 漏水の防止

* 少ない水（節水）

健康寿命の延伸・介護予防

離職防止 環境整備

生産性向上による省力化

出典：久留善武氏 立教大学講義資料を一部改変

計画の柱1 生涯現役社会・健康寿命の延伸

施策1 生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進

- (1) 生涯現役社会の実現に向けた就労支援の推進
(2) 社会参加を通じた生きがいづくり

指 標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
収入のある仕事に就いている人の割合（一般高齢者）	%	22.5	27.1			
指 標	単位	基準値	目標値			
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護支援ボランティアの登録者数	人	532	693	801	917	

施策2 健康寿命の延伸に向けた介護予防・重度化防止の推進

- (1) フレイル予防に着目した保健事業の推進
(2) 介護予防の推進

指 標	単位	基準値	目標値			
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
要介護・要支援申請時の年齢	歳	80.7	81.7			
ソーシャルキャピタル（社会参加）得点	点	60.2	74.3			

計画の柱2 地域包括ケアシステムの深化・推進

施策1 地域共生社会に向けた支え合いによる地域づくり

- (1) 多様な生活ニーズに対する支援
(2) 安全・安心な生活環境の確保
(3) 権利擁護の推進

指 標	単位	基準値	目標値			
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
各種協力事業者数	箇所	93	104	113	122	
指 標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
虐待通報先の認知度（一般高齢者）	%	16.3	20.0			

施策2 認知症施策の総合的な推進

- (1) 普及啓発・本人発信支援
(2) 認知症予防の推進
(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

指 標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
認知症相談窓口の認知度（若年者）	%	19.1	35.0			
指 標	単位	基準値	目標値			
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
オレンジ協力員のうち実活動人数	人	382	420	462	508	

施策3 地域包括支援センターの体制強化

- (1) 包括的な相談支援体制の充実
- (2) 地域包括支援センターの体制強化

指 標	単位	基準値	目標値		
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
多分野に関わる課題を抱えた相談件数	件	809	900	950	1,000
個別支援以外での他分野の支援機関との連絡調整件数	件	414	500	550	600

計画の柱3 介護サービスの適正な供給

施策1 在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進

- (1) 在宅介護サービスの整備・充実
- (2) 家族介護支援の推進
- (3) 介護サービスの質の確保・向上
- (4) 切れ目のない医療と介護の提供体制の構築推進

指 標	単位	基準値	目標値		
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数※	人	3,288	3,462	3,579	3,696
指 標	単位	基準値	目標値		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
かかりつけ医が市内にいる方の割合（一般高齢者）	%	76.8	80.0		

※松戸市総合計画K P I

施策2 地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備

- (1) 地域の実情に合わせた高齢者向け住まいの確保
- (2) 住宅環境の整備
- (3) 地域の実情に合わせた施設・居住系サービスの整備

指 標	単位	基準値	目標値		
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数	人	3,288	3,462	3,579	3,696

再掲 松戸市総合計画K P I

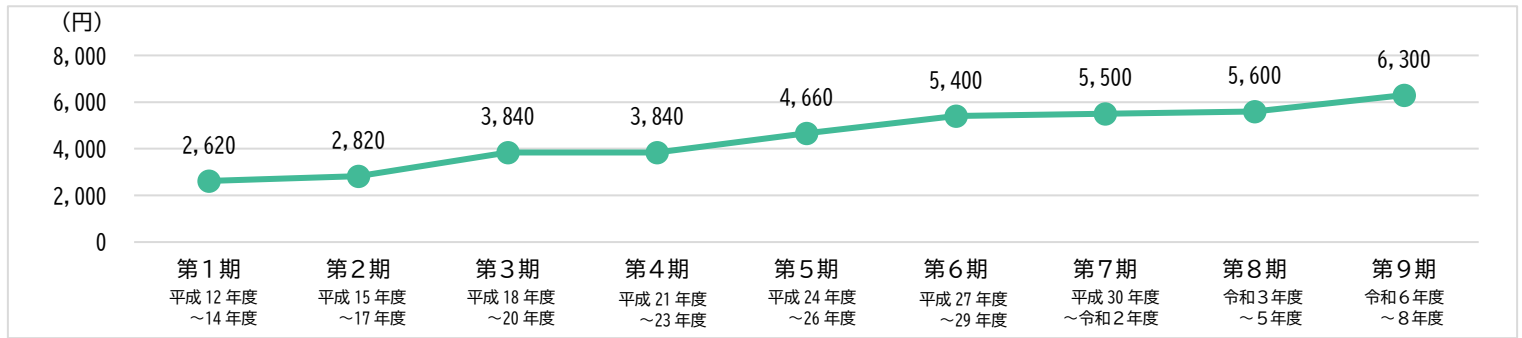
施策3 介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取組の推進

- (1) 多様な人材の参入促進
- (2) 介護人材定着のための取組支援と資質向上支援
- (3) 介護現場の生産性向上

指 標	単位	基準値	目標値		
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護人材育成事業利用者数	人	61	62	67	73

松戸市総合計画K P I

● 介護保険料の推移



● 第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別介護保険料

保険料段階	対象者の所得基準	割合 (×基準額)	月額 (円)	年額 (円)
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.445 ※0.275	2,800 ※1,730	33,600 ※20,760
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	0.625 ※0.425	3,940 ※2,680	47,280 ※32,160
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない方	0.670 ※0.665	4,220 ※4,190	50,640 ※50,280
第4段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいて、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.85	5,360	64,320
第5段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいて、第4段階に該当しない方	1.0	6,300	75,600
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.1	6,930	83,160
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.25	7,880	94,560
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.5	9,450	113,400
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.7	10,710	128,520
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.9	11,970	143,640
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	2.1	13,230	158,760
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2.3	14,490	173,880
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	2.4	15,120	181,440
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	2.5	15,750	189,000
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上1000万円未満の方	2.6	16,380	196,560
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の方	2.7	17,010	204,120
第17段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1500万円以上2000万円未満の方	2.8	17,640	211,680
第18段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が2000万円以上2500万円未満の方	3.0	18,900	226,800
第19段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が2500万円以上3000万円未満の方	3.1	19,530	234,360
第20段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が3000万円以上の方	3.2	20,160	241,920

※第1段階から第3段階については、公費による負担割合の軽減が図られています

いきいき安心プランⅧまつど（概要版） 第10期松戸市高齢者保健福祉計画・第9期松戸市介護保険事業計画

令和6年3月

発行  松戸市
 住所 〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5
 TEL 047-366-1111（代表）
 編集 松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課・地域包括ケア推進課・介護保険課